◆ 相談事業

※印の相談の日程等は、広報おわりあさひに掲載される市民相談欄でご確認ください。

NO.	事業名	内容	とき	ところ	問い合わせ先
313	* 法律相談	弁護士が法律に関する相談に応じます。	原則第1·2·3(金) 13:30~16:20 (要予約)	市役所市民相談室	暮らし政策課 暮らし政策係 Tel 76-8155
314	*相続·遺言手続相談	相続や遺言などの各種契約書 の作成に関する相談に愛知県 行政書士会の行政書士が応じ ます。	原則第4(木) 13:00~15:00	市役所 市民相談室	暮らし政策課 暮らし政策係 Ta.76-8155
315	* 登記相談	登記に関する相談に愛知県司 法書士会の司法書士が応じま す。	原則第2(水) 9:00~12:00	市役所市民相談室	暮らし政策課 暮らし政策係 Ta.76-8155
316	*不動産相談	不動産に関する相談に公益社 団法人愛知県宅地建物取引業 協会の不動産相談員が応じま す。	原則第1(水) 13:00~16:00	市役所市民相談室	暮らし政策課 暮らし政策係 Ta.76-8155
317	*スマイルダイヤル (青少年とその保護者の悩み相談)	困ったこと、学校や家庭で心配なことを抱える子ども・若者やその家族の相談に応じています。 メールと来所(予約制)の相談もあります。	【電話】 (月)~(金) 9:00~17:00 第2·4(土) 9:00~16:30 【来所】 (月)~(金) 9:00~17:00 ※電話、来所は 年末年始、祝日 を除く	少年センター (中央公民館1階)	少年センター 【電話・来所】 フリーダイヤル 厄0120-48-7830 携帯電話からは 振52-0700 【メール】 smile- soudan@city.owaria sahi.lgjp
318	市民活動・NPO相談	市民活動に関する悩みや課題 解決の相談に専門知識を有す るアドバイザーが応じます。	11月27日(木) 13:00~16:00の間 で、1団体1時間 (2団体まで)	渋川福祉センター	市民活動支援セン ター Tel.51-2878
319	* 人権こまりごと相談	いじめや差別など人権に関わる様々な相談に人権擁護委員が応じます。	原則第2(火) 10:00~12:00	市役所 市民相談室	多樣性推進課 多文化共生係 Tel 76-8125

◆ 相談事業

※印の相談の日程等は、広報おわりあさひに掲載される市民相談欄でご確認ください。

NO.	事業名	内容	දුප්	ところ	問い合わせ先
320	*労働相談	中小企業者の事業主及び労働 者のために、賃金や就業規則な どの労働問題全般について相 談に応じます。	毎月第3(木) 13:00~16:00 (電話予約制)	市役所南庁舎2階 市民相談室	産業課庶務係 Te.76-8185
321	*お仕事探し	職業相談、職業紹介を行うほか、求人検索機で全国のハローワーク求人情報が見られます。	(月)~(金) 9:00~16:30	市役所別棟	尾張旭市ふるさと ハローワーク Ta 52 — 1626
322	* 生活の困窮相談	経済的な問題などで困窮されているかたの自立を目的とした相談に相談支援員が応じます。	(月)~(金) 祝休日を除く 9:00~17:00(要予 約)	地域福祉課	地域福祉課生活支援係 厄76-8141
323	保健師による健康相談	健康に関する相談に応じます。 (予防接種・健康診査の結果に ついて等)	(月)~(金) 祝休日を除く 9:00~11:00	保健福祉センター	健康課 Te.55-6800
324	精神保健福祉士によるこころの相談	こころの悩み・病気など精神に 関する相談に応じます。家族の 相談にも応じます。	(水) 10:00~15:20 (要予約)	保健福祉センター	健康課 Te.55-6800
325	栄養士による栄養相談	栄養・食生活についての相談に 応じます。	原則第4(金) 午前 (要予約)	保健福祉センター	健康課 Tel.55-6800
326	歯科衛生士による歯科相談	歯や口に関する相談に応じま す。	(月)~(金) 祝休日を除く 9:00~17:00 (要予約)	保健福祉センター	健康課 Tel.55-6800
327	おはようサロン	お子さんの年齢は問いません。児 童館のおもちゃで遊びながら子育て や発達の相談ができます。	毎週(水)・(金) 9:00~12:00	各児童館	各児童館
328	あさぴ一子育てコンシェルジュ	妊娠・出産・授乳・育児に関する 様々な相談に応じます。	(月)~(金) 祝休日を除く 9:00~17:00	保健福祉センター	こども家庭課 Ta 53-5566
329	*こどもの発達相談	こどもの発達センター職員が18歳までの子の発達に関する不安や悩みごとの相談に応じます。	毎週(月)~(金) 8:30~17:00	保健福祉センター	こどもの発達セン ター T _{EL} 53-6103

◆ 相談事業

※印の相談の日程等は、広報おわりあさひに掲載される市民相談欄でご確認ください。

NO.	事業名	内容	とき	ところ	問い合わせ先
330	*こどもの発達専門相談	医師、言語聴覚士や臨床心理 士が発達に関する相談に応じま す。	医師:第2、4(水) 14:00~17:00 言語:月1~2回 9:00~12:00 0・世:月1~2回 9:00~12:00又は 13:00~16:00 ※祝日等の関係 で前後する場合 があります。 (要予約・要事前 相談)	保健福祉センター	こどもの発達セン ター T _{EL} 53-6103
331	* 女性の悩みごと相談	家庭内の不安やいざこざ、夫の 暴力、結婚、離婚、男女問題な ど、女性の悩みごとの相談に応 じます。	毎月第1・3(火) 10:00~15:00 (要予約)	保健福祉センター	こども家庭課 Te.53-6101
332	*こども・子育て相談	育児・しつけ・いじめ・虐待など、 18歳までのこどもに関する相談 や家庭に関する相談に応じま す。	毎週(月)~(金) 9:00~16:00	保健福祉センター	こども・子育て相談 TeL53-6102
333	児童虐待に関する相談	虐待はこどもの心身の成長に深刻な影響を与えます。心配な状況を見かけた時はすぐにご相談ください。相談は匿名でもかまいません。相談内容や情報源などの秘密は厳守します。	※上記以外の時 間や年末年始・祝 日は尾張旭市役	保健福祉センター	こども家庭課 Te.53-6101
334	* ヤングケアラー相談	家庭のことや自分のことで悩んだら、信頼できる相手に相談してみましょう。相談員は、みなさんの不安や悩みをお聞きし、よい方向に進むようにお手伝いします。 ※ヤングケアラーとは、家族の介護や世話を過度に行っているこども・若者のことです。	毎週(月)~(金) 9:00~16:00	保健福祉センター	こども・子育て相談 TeL53-6102
335	子育てサロン	サロン室で親子で遊びながら、ちょっとした子育ての相談ができます。	毎週(月)~(金) 9:00~16:00	保健福祉センター 保育園内子育で 支援センター(藤 池、川南、はんの き、東部、茅ヶ 池、レイモンド庄 中)	子育て支援セン ター Tel.52-3132
336	*建築相談	建築の専門家が住まいに関す る相談に応じます。	毎月第3(水) 10:00~12:00 (30分程度)	市役所市民相談室	都市計画課 建築住宅係 Ta.76-8158